

令和3年度第3回川西町高齢者福祉・介護保険運営協議会に

おける議事の審議結果

I. 第1回川西町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会

委員からのご意見及び事務局回答
<p><u>〈ご意見〉</u> 新型コロナウイルス感染症陽性・退院後、ADL低下による区分変更申請が増えるのだろうと考えます。</p> <p><u>〈回答〉</u> 高齢者は短期の入院でもADLが急激に低下することもあり、現在蔓延している新型コロナウイルス感染症も例外ではありません。感染防止を心掛けると同時に、適切な認定業務を行います。</p>
<p><u>〈ご意見〉</u> 施設サービス受給率の数値が他市町との比較から見て上部に位置しており、住み慣れた地域での在宅の暮らしを続けるよりは施設へ移行することが多い（Dエリア）のが現状のようで、その点が残念に思います。</p> <p><u>〈回答〉</u> 心身の状態に応じて適切に施設入所を検討することも重要ですが、住み慣れた自宅で在宅サービスを継続できるよう生活環境を整え、適切なアセスメント及びサービス利用ができるようにする必要があります。</p>

Ⅱ. 第2回川西町地域包括支援センター運営協議会

審議内容		承認する	承認しない
議事（Ⅱ－1）	令和4年度川西町地域包括支援センター運営方針（案）について	15	0
議事（Ⅱ－2）	令和4年度川西町地域包括支援センター事業実施計画（案）について	15	0
議事（Ⅱ－3）	指定介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）業務の居宅介護支援事業所への一部委託について	15	0

委員からのご意見及び事務局回答
<p><u>〈ご意見〉</u> 家族が感染退院後、起居歩行等（身体的活動）を入院前の8割、認知機能（精神的活動）の7割へと回復に要した日数は1週間です。在宅での仕事をする同居家族が24時間接してこの日数でした。独居、高齢者介護、日中独居ではいち早い回復を介護事業所に委ねなければなりません。奈良県はようやく、生活支援を希望される相談があった場合、承諾を得た方について市町村へ生活支援が必要な旨を伝達する支援策を打ち出しましたが、退院、療養後のADL回復へのご配慮、介護負担の増加逼迫の状況に至らぬよう謹んでお願いします。</p> <p><u>〈回答〉</u> 感染状況に応じて、県、介護サービス事業所等と連携しながら情報収集に努めていきます。</p>
<p><u>〈ご意見〉</u> 3～5年後には、高齢化が進み認知症患者が増加すると思われる。初期対策を重点的に行い、減少を図ることが必要と思われます。</p> <p><u>〈回答〉</u> 認知症予防のための教室の開催や、認知症早期診断及び早期対応の啓発を行い、また、高齢者又は家族の相談に対し、認知症初期集中支援チームを配置し、支援を引き続き行っていきます。</p>
<p><u>〈ご意見〉</u> 全項目が大変行き届いた内容であると思います。現在のコロナ禍の中で多々困難に直面されているかと思いますが、今後これらが速やかに遂行されますことを望みます。</p> <p><u>〈回答〉</u> コロナ禍で業務が制限される部分もありますが、適切に事務や制度の運用ができるように引き続き努めます。</p>

Ⅲ. 第2回川西町地域密着型サービス運営委員会

審議内容		承認する	承認しない
議事（Ⅲ－１）	地域密着型サービス実施予定事業者の選定について	15	0

委員からのご意見及び事務局回答

〈ご意見〉 委員会選定の結果を尊重します。120点配点中73点（61％）の合格基準は全国的指針なのでしょう。しかし利用する皆様を第一に考えた場合、より良い施設へと望むことは当然であり、合否によらず委員会から出された疑義等は、基準点未満の事業所には新たな視点として、基準点を満たす事業所には更なる目標となるよう通知支援の私事を失礼ながら申し上げます。

〈回答〉 他の市町村の選考基準を参照すると、確認できる限りの全ての市町村で満点の6割を基準点としており、一般的な基準であるといえます。選考委員会での疑義や意見等が整備計画に反映されているか注視しつつ、進捗管理を行っていきます。

〈ご意見〉 他の事業所ともあわせて、この地域に合った、そして利用者に寄り添った、ソフト面でも充実した健全な運営を継続されるよう望みます。

〈ご意見〉 町内における在宅介護の中核施設としての充実に期待します。

〈回答〉 利用者やその家族、地域住民からの要望等が運営に反映されることを期待し、町としても必要な助言・支援を行っていきます。

貴重なご意見、ありがとうございました。